

2025 年度 サステナビリティ報告書

(2025 年 4 月～2025 年 9 月)

鳴門塩業株式会社

2025 年 10 月 10 日



1. 会社概要

会社名：鳴門塩業株式会社

所在地：徳島県鳴門市撫養町黒崎字松島 53

設立：1966年12月

従業員数：190名（2025年5月31日現在）

事業内容：塩・にがり製品・包装用資材の製造及び販売

2. トップメッセージ

「塩」がなければ人類は生きていけません。私たちが生きて行くうえで、なくてはならない「塩」。その生命の基礎となる安全・安心な「塩」を、私たちは、これからも引き続き、皆様に継続的に安定してお届けする努力を続けてまいります。

鳴門塩業株式会社は、このような姿勢をモットーに、地域と共に歩む企業を目指しています。

私たちは、塩づくり400年の歴史を受け継ぎ、これから400年へ向けて、一歩ずつ、持続可能な社会の実現のための活動を続けてまいります。

代表取締役社長 安藝順

3. サステナビリティ方針

環境方針

鳴門塩業株式会社は、環境保全を企業活動の重要な責務と位置付け、持続可能な社会の実現に貢献するため、塩製造事業全体で環境負荷の最小化に取り組みます。当社は以下の6つの領域において具体的な行動を実施し、環境保護と地域社会の発展に寄与します。

1. 水の管理

当社は、水資源を貴重な資源と捉え、蒸発水（リサイクル水）の活用を推進し、製造過程での水の使用量削減を目指します。

2. 生物多様性

海洋汚染の防止に向け、排水の水質管理を徹底し、地域の水生態系の保全に努めます。

3. エネルギー消費及び温室効果ガス

当社は、エネルギー消費量および温室効果ガス（GHG）排出量の削減を重要課題とし、再生可能エネルギーの活用や設備の効率化を推進します。

4. 大気汚染

脱硫および煤塵の処理技術を活用し、有害物質の大気への排出量削減を目指します。

5. 原材料・化学物質

海水という自然由来の原料を効率的に利用し、化学物質の使用を抑えた製造プロセスを運用します。また、化学物質の取扱いにおいては厳格な管理を行い、漏洩事故の防止を徹底します。

6. 廃棄物

廃棄物の排出量削減を目指して、製造過程での副産物の再利用やリサイクル活動を推進します。さらに、廃棄物の適切な処理体制を整備し、地域環境への負荷を軽減します。

2025年度目標を以下の通り設定し、その達成を目指します。

・ <u>上水の総使用量</u>	76,353 k l
・ <u>廃水の水質基準適合率（徳島県、鳴門市との公害防止協定基準）</u>	100%
・ <u>エネルギー総消費量</u>	37,808 k l
・ <u>エネルギー資源の保護および気候変動対策についての研修の受講率</u>	100%
・ <u>温室効果ガスの総排出量</u>	129,690 t
・ <u>排気中の煤塵濃度</u>	0.02 g/m ³ 以下
・ <u>硫黄酸化物の濃度</u>	250 ppm 以下
・ <u>有害物質の漏洩事故件数</u>	ゼロ件
・ <u>回収再利用廃棄物の対廃棄物総重量比率</u>	90%
・ <u>ボイラーホイラー灰回収再利用率</u>	100%
・ <u>有害廃棄物の総量</u>	5 t
・ <u>非有害廃棄物の総重量</u>	1,658 t

本方針の実施と見直し

この方針は、全従業員および関係者に適用し、組織全体で環境保全活動を推進します。
この方針は、年1回の見直しを実施し、社会的要請や技術革新に対応した持続可能な取り組みを進めます。

鳴門塩業株式会社

2025年5月1日

労働と人権の方針

鳴門塩業株式会社は、持続可能な社会の実現に向け、従業員一人ひとりが安全で健康的に働く環境を整えるとともに、多様性を尊重し、平等で包括的な職場文化を構築することを目指します。当社は国際的な基準やガイドラインに基づき、労働と人権における課題に真摯に取り組み、以下の6つの重点領域において具体的な行動を推進します。

1. 従業員の安全衛生

当社は、従業員の健康と安全衛生の向上を最優先課題として取り組みます。これには、健康診断の実施、安全衛生教育の提供、災害時対応マニュアルの策定と運用、ストレスチェックの実施、作業環境の安全検査などが含まれます。また、反復性緊張外傷（RSI）の予防手順を導入し、従業員の健康を総合的に守ります。

2. 労働条件と労使関係（社会対話）

労使間のオープンなコミュニケーションを推進し、従業員の意見を積極的に取り入れ、労働条件と職場環境の改善に努めます。

3. キャリアマネジメントと教育

従業員の能力開発支援を強化し、キャリアアップに繋がる教育訓練プログラムを提供します。公的資格取得の支援や人事考課制度の整備を通じて、従業員の成長を促進し、組織全体の競争力向上を目指します。

4. 児童労働・強制労働・人身売買

当社は、児童労働、強制労働、人身売買を一切容認せず、その予防と意識の向上に努めます。採用部門社員を対象とした研修を実施し、適正採用マニュアルを運用することで、社会的責任を果たします。

5. 多様性・平等・包括性

差別やハラスメントの防止を徹底し、多様性を尊重する職場文化を醸成します。全従業員を対象とした差別やハラスメント防止の研修を実施するとともに、苦情処理制度を運用します。また、女性活用のためのプログラムを推進し、全ての従業員が平等に活躍できる環境を提供します。

6. 外部の利害関係者の人権

サプライヤーや地域社会との対話を通じて、潜在的な人権リスクを特定し、適切な対策を講じます。

2025年度目標を以下の通り設定し、その達成を目指します。

・労働災害件数（休業1日以上）	0件
・度数率	0.00%
・強度率	0.00%
・有給休暇の取得率	95%
・残業時間（一人当たり月平均）	3.5時間
・公的資格取得者数（延べ人数）	10名
・児童労働・強制労働・人身売買についての研修の受講率 (対象：採用部門社員)	100%
・差別・ハラスメント研修受講率	100%
・障害者雇用率	2.5%
・女性従業員の割合	20.0%
・サプライヤーや地域からの苦情件数	0件

本方針の適用と見直し

この方針は、全従業員に適用し、持続可能な社会に貢献する企業文化を形成します。
この方針は、年1回の見直しを行い、社会や事業環境の変化に対応します。

鳴門塩業株式会社

2025年5月1日

企業倫理方針

鳴門塩業株式会社は、企業活動全般において高い倫理基準を堅持し、透明性、公正性、誠実さを重視した運営を行うことをお約束します。当社は、腐敗行為や情報セキュリティに関する課題に積極的に取り組み、社員一人ひとりが倫理的行動を実践できる環境を構築します。

1. 腐敗行為の防止

当社は、汚職、贈収賄、利益相反、不正行為、詐欺、資金洗浄などの腐敗行為を一切許容しません。これを実現するために、以下の取り組みを行います：

- **腐敗行為防止の啓発研修**：全社員を対象に定期的な研修を実施し、腐敗行為に対する意識を向上させます。
- **リスク評価**：腐敗行為や贈収賄のリスクを定期的に評価し、その結果を基に予防措置を講じます。
- **内部通報制度**：匿名での不正行為の報告が可能な内部通報制度を整備し、不正行為の早期発見と是正を図ります。
- **承認手順の厳格化**：機微な取引に関する承認手順を運用し、不正リスクを防止します。

2. 情報セキュリティ侵害防止

情報セキュリティは、当社の事業活動を支える重要な要素です。当社は、顧客や取引先の信頼を守るべく、以下の取り組みを行います：

- **情報セキュリティポリシーの運用**：情報の適切な取り扱いを定めたポリシーを運用し、機密情報の保護を徹底します。
- **インシデント対応体制**：情報セキュリティインシデントに迅速かつ適切に対応するための体制を整備します。
- **社員教育**：情報セキュリティに関する研修を全社員に提供し、セキュリティ意識の向上を図ります。

2025年度目標を以下の通り設定し、その達成を目指します。

・腐敗行為防止のための研修受講率	100%
・内部通報受理件数	0件
・腐敗行為発生件数	0件
・情報セキュリティ侵害防止のための研修受講率	100%
・情報セキュリティインシデントの件数	0件

本方針の適用と見直し

この方針は、全社員に対して適用し、倫理的行動を組織全体で実践する文化を育みます。この方針は、年1回見直しを行い、社会や事業環境の変化に対応します。

鳴門塩業株式会社

2025年5月1日

持続可能な調達方針

鳴門塩業株式会社は、持続可能な社会の実現に向けて、サプライチェーン全体で環境と社会に配慮した調達活動を推進します。当社は、サプライヤーとの協働を通じて、サステナビリティ行動を促進し、持続可能な発展に貢献します。

サプライヤーにおけるサステナビリティ行動の推進

当社は、サプライヤーが環境的および社会的責任を果たすための以下の取り組みを推進します：

1. サステナビリティ行動規範の運用

サプライヤーに対し、当社が定めるサステナビリティ行動規範を共有し、その遵守を求めます。この規範には、環境保護や労働条件の改善、人権の尊重に関する具体的な基準が含まれます。

2. サプライヤーの取り組み評価

サプライヤーが環境面や社会面でどのような取り組みを行っているかを、質問票や監査を通じて評価します。その結果を基に、必要に応じて改善提案を行います。

3. 研修の実施

サプライチェーン全体での社会的および環境的な問題に対する理解を深めるため、購買担当社員を対象とした研修を定期的に実施します。この研修は、サプライヤーとの効果的なコミュニケーションや持続可能性の向上を目指します。

2025年度目標を以下の通り設定し、その達成を目指します。

・サプライヤー行動規範に同意したサプライヤーの割合	100%
(対象：総取引額の約8割を占める主要取引先)	
・サプライチェーンにおける社会的、環境的問題に関する研修受講率	100%
(対象：購買部門社員)	

方針の適用と見直し

この方針は全社員及び当社のサプライヤーに適用し、持続可能な社会の実現を目指します。この方針は、年1回見直しを行い、持続可能性に関する新たな課題や要件に対応します。

鳴門塩業株式会社

2025年5月1日

4. 重点テーマ（マテリアリティ）活動計画 （策定日 2025.5.1：年1回見直し）

○環境

テーマ	基準	マテリアリティ	措置	KPI	主幹部門	2025目標	2030目標	
環境	水	水の使用量削減	・蒸発水（リサイクル水）の利用	上水の総使用量	製造部	76,354kl	72,612kl	
	生物多様性	海洋汚染の防止	・取水管での薬剤使用を禁止 ・廃水の水質評価	廃水の水質基準適合率（徳島県、鳴門市との公害防止協定基準）		100%	100%	
	エネルギー消費及び温室効果ガス					37,808kl	35,955kl	
	エネルギー消費及び温室効果ガス	エネルギー消費及び温室効果ガスの削減	・燃料としてタイヤチップの使用 ・ボイラー燃焼の制御補正システムの運用 ・エネルギー資源の保護および気候変動対策についての研修（全社員） ・GHG排出量の第三者保証	エネルギー総消費量		100%	100%	
				エネルギー資源の保護および気候変動対策についての研修の受講率		129,000 t	69,000 t	
				温室効果ガスの総排出量		0.02g/m ³	0.02g/m ³	
	大気汚染	有害物質の大気への排出量削減	・ボイラーからの煤塵の回収 ・ボイラーでの石灰石による脱硫	排気中の煤塵濃度		250ppm	250ppm	
	原材料・化学物質	有害物質漏洩事故の防止	・毒劇物の漏洩防止手順の運用	有害物質の漏洩事故件数		ゼロ件	ゼロ件	
	廃棄物	廃棄物の排出量の削減	・ボイラー石炭灰の回収利用 ・廃棄物の分別の徹底	回収再利用廃棄物の対廃棄物総重量比率		90%	90%	
				ボイラー石炭灰回収再利用率		100%	100%	
				有害廃棄物の総重量		5 t	5 t	
				非有害廃棄物の総量		1,658 t	1,576 t	

○労働と人権

テーマ	基準	マテリアリティ	措置	KPI	主幹部門	2025年度目標	2030年度目標
労働と人権	従業員の安全衛生	従業員の健康と安全衛生の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・健康・安全リスクの評価 ・熱中症対応マニュアルの運用 ・安全衛生教育の実施 ・時間外労働や一般的な勤務時間以外の労働に対する手当や代休などの補償 ・家族向けプログラム（FFP）の実施 ・ヒヤリハット報告制度の運用 ・設備の安全検査の実施 ・健康診断の実施 ・反復性緊張外傷（RSI）の予防手順の運用 ・ストレスチェックの実施 ・毒劇物の漏洩防止活動 ・酸欠作業での事故防止活動 ・新規入場者教育のプログラム策定 	労働災害件数（休業1日以上）	総務部	0	0
				度数率		0.00%	0.00%
				強度率		0.00%	0.00%
	労働条件	労働条件と職場環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・労使間のコミュニケーションの向上のための労使勉強会の実施 ・労使協定の締結 	有給休暇の取得率		95.0%	100.0%
	労使関係（社会対話）			残業時間（1人当たり1ヶ月平均H）		3.50	0.00
	キャリアマネジメントと教育	従業員の能力開発支援	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップのための教育訓練 ・人事考課制度の運用 	公的資格取得者数（延べ人数）	人材開発部	10	15
	児童労働・強制労働・人身売買	児童労働・強制労働・人身売買についての意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・児童労働・強制労働・人身売買についての研修（採用部門社員） ・適正採用マニュアルの運用 	児童労働・強制労働・人身売買についての研修の受講率（採用部門社員）		100%	100%
	多様性・平等・包括性	差別やハラスメントの防止	<ul style="list-style-type: none"> ・差別やハラスメント防止の研修（全社員） ・ハラスメントに関する苦情処理制度の運用 ・女性活用のためのプログラムの運用 	差別・ハラスメント研修受講率		100%	100%
				障害者雇用率		2.5%	3.0%
				女性従業員の割合		20.0%	30.0%
	外部の利害関係者の人権	利害関係者の人権の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライヤーや地域社会との対話 	サプライヤーや地域社会からの苦情件数		0	0

○倫理

テーマ	基準	マテリアリティ	措置	KPI	主幹部門	2025目標	2030目標
倫理	腐敗行為	腐敗行為の防止	<ul style="list-style-type: none"> 腐敗行為防止のための啓発研修（全社員） 腐敗行為・贈収賄リスク評価 内部通報制度の運用 機微な取引に関する承認手順の運用 	腐敗行為防止のための研修受講率	総務部	100%	100%
	(汚職・贈収賄、利益相反、不正、詐欺など)			内部通報受理件数		0	0
				腐敗行為発生件数		0	0
	情報セキュリティ	情報セキュリティ侵害の防止	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ侵害防止のための啓発研修（全社員） 情報セキュリティ評価と改善 	情報セキュリティ侵害防止のための研修受講率		100%	100%
				情報セキュリティインシデントの件数		0	0

○持続可能な調達

テーマ	基準	マテリアリティ	措置	KPI	主幹部門	2025目標	2030目標
持続可能な調達	サプライヤーの環境慣行	<ul style="list-style-type: none"> サプライヤーにおけるサステナビリティ行動規範を運用 サプライヤーの環境面や社会面に対する取組に関する評価（質問票にて） サプライチェーンにおける社会的、環境的問題に関する研修（購買部門社員） 	<ul style="list-style-type: none"> サプライヤーのサステナビリティ行動規範に同意したサプライヤーの割合（対象：総取引額の約8割を占める主要取引先） サプライチェーンにおける社会的、環境的問題に関する研修受講率（購買部門社員） 	製造部	80%	90%	
	サプライヤーの社会慣行				100%	100%	

5. KPI の実績

テーマ	基準	KPI	主幹部門	過去3年度の実績			2025年度目標	2025年度4-9月実績	2030年度目標
				2022	2023	2024			
環境	水	上水の総使用量	製造部	73,074kl	74,348kl	77,125kl	76,354kl	36,213kl	72,612kl
	生物多様性	廃水の水質基準適合率（徳島県、鳴門市との公害防止協定基準）		100%	100%	100%	100%	100%	100%
	エネルギー消費及び温室効果ガス	エネルギー総消費量		37,461kl	38,339kl	38,190kl	37,808kl	17,500kl	35,955kl
		エネルギー資源の保護および気候変動対策についての研修の受講率		—	—	—	100%	69%	100%
		温室効果ガスの総排出量		128,854 t	133,249 t	131,000 t	129,000 t	6,2500 t	69,000 t
	大気汚染	排気中の煤塵濃度		0.011g/m ³	0.002g/m ³	0.002g/m ³	<0.002g/m ³	<0.002g/m ³	<0.002g/m ³
		硫黄酸化物の濃度		137ppm	112ppm	132ppm	250ppm	182ppm	250ppm
	原材料・化学物質	有害物質の漏洩事故件数		ゼロ件	ゼロ件	ゼロ件	ゼロ件	ゼロ件	ゼロ件
	廃棄物	回収再利用廃棄物の対廃棄物総重量比率		84%	99%	75%	90%	98%	90%
		ボイラー石炭灰回収再利用率		98%	100%	93%	100%	100%	100%
		有害廃棄物の総重量		3.4 t	13.3 t	5.0 t	5.0 t	1.0 t	5.0 t
		非有害廃棄物の総重量		887 t	1,700 t	1,674 t	1,658 t	440 t	1,576 t
労働と人権	従業員の安全衛生	労働災害件数（休業1日以上）	総務部	1	1	3	0	0	0
		度数率		2.89%	2.95%	8.95%	0.00%	0.00%	0.00%
		強度率		0.57%	0.04%	0.02%	0.00%	0.00%	0.00%
	労働条件	有給休暇の取得率		87.6%	88.2%	91.1%	95.0%	57.2%	100.0%
	労使関係(社会対話)	残業時間 (1人当たり1カ月平均H)		6.56	5.42	4.24	3.50	4.40	0.00
	キャリアマネジメントと教育	公的資格取得者数（延べ人数）		4	7	7	10	0	15
	児童労働・強制労働・人身売買	児童労働・強制労働・人身売買についての研修の受講率 (対象：採用担当社員)		—	—	—	100%	100%	100%
	多様性・平等・包括性	差別・ハラスメント研修受講率		—	—	—	100%	100%	100%
		障害者雇用率		0.5%	0.5%	0.5%	2.5%	0.5%	3.0%
		女性従業員の割合		18.4%	18.2%	17.6%	20.0%	17.3%	30.0%
	外部の利害関係者の人権	サプライヤーや地域からの苦情件数		0	0	0	0	0	0
倫理	(汚職・贈収賄、利益相反、不正、詐欺など)	腐敗行為防止のための研修受講率	総務部	—	—	—	100%	100.0%	100%
		内部通報受理件数		0	0	0	0	0	0
		腐敗行為発生件数		0	0	0	0	0	0
	情報セキュリティ	情報セキュリティ侵害防止のための研修受講率		—	—	—	100%	100%	100%
		情報セキュリティインシデントの件数		0	0	0	0	0	0
持続可能な調達	サプライヤーの環境慣行	サプライヤー行動規範に同意したサプライヤーの割合（対象：総取引額の約8割を占める主要取引先）	製造部	—	—	—	80%	83%	90%
	サプライヤーの社会慣行	サプライチェーンにおける社会的、環境的問題に関する研修受講率（対象：購買担当社員）		—	—	—	100%	100%	100%